

【参考資料】

次期尾道市総合計画の策定にあたって

1. 総合計画の策定趣旨
2. 次期総合計画策定に向けた考え方
3. パブリックコメントの実施

1. 総合計画の策定趣旨

本計画は、まちづくりを進めるための指針として最も基本となる計画であり、本市の最上位計画です。

本市では、令和8年度を目標年次とする総合計画を平成28年度に策定し、「元気あふれ 人がつながり 安心して暮らせる～誇れるまち『尾道』～」を都市像として、各種の施策・事業を推進してきました。この間、人口減少や少子高齢化の進行、感染症拡大を契機とした行動変容、AI（人工知能）やデジタル技術の急速な進展等、本市を取り巻く状況は大きく変化してきました。

こうした中、社会変化に適応したまちづくりを進め、持続可能なまちづくりの方向を示す指針として、令和9年度から令和18年度を計画期間とする次期総合計画を策定します。

なお、本計画の策定にあたっては、予測が困難な変化の激しい時代にあっても変わらない将来像として「めざすまちの姿」を位置付け、その実現に向けて必要な施策や取組を見定め、実行していきます。

構成		計画期間			
		現計画		次期計画	
基本構想	本市のめざすまちの姿や、まちづくりの考え方、基本的方向を示すもの（まちづくりビジョン）	10年		10年 2027（令和9）年度～ 2036（令和18）年度	
基本計画	基本構想に基づき、めざすまちの姿を実現するために取り組む施策を体系的に示すもの（まちづくりプラン）	5年	5年	5年 2027（令和9）年度～ 2031（令和13）年度	5年 2032（令和14）年度～ 2036（令和18）年度

2. 次期総合計画策定に向けた考え方

(1) 策定の基本となる考え方

① 尾道の強みを活かした持続可能なまちづくり

人口減少や少子高齢化が進行する中、社会情勢の変化に適応したまちづくりに取り組みます。

② 実効性のある計画

尾道市まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体化した計画の作成、市民参画による計画策定、個別計画との整合性を図った計画とします。

(2) 完成イメージ

① 市民の皆さんとともにめざすまちづくりの方向性が、体系的に整理された計画とします。

② 総合計画と政策分野ごとの個別計画との関係性を明確に示すことにより、めざすまちづくりの方向性について、市民の皆さんや行政において広く共有できるよう、分かりやすい計画とします。

尾道市総合計画について

3. パブリックコメントの実施

策定にあたり、基本構想～まちづくりビジョン～（素案）についてパブリックコメントを実施します。

【ご確認いただくにあたっての留意事項】

- ◆ 募集に関する期間・提出方法等については、「パブリックコメント募集要領」をご覧ください。
- ◆ 「次期尾道市総合計画基本構想～まちづくりビジョン～（素案）」は、次期尾道市総合計画基本構想を取りまとめるにあたり、皆様からご意見をいただくための「素案」となります。
- ◆ 基本構想は、皆さまのご意見を踏まえ、趣旨を損なわない範囲で、より分かりやすい文章や表現方法に修正する場合があります。また、フォントやイラストなど、デザインについては今後調整します。
- ◆ 次期尾道市総合計画の策定過程や審議会での検討内容、関連資料については、市ホームページに掲載しています。
尾道市総合計画審議会 (<https://www.city.onomichi.hiroshima.jp/soshiki/2/16782.html>)